

対=対象 定=定員、定数 料=料金、費用 ※料金について記載のない催しは入場無料(参加無料) 開=開所時間 休=休所日 申=申し込み 問=問い合わせ
 共通=共通の内容 手=手話通訳 要=要約筆記 担=市の担当課 F=FAX ネット=ネット窓口(電子申請)…インターネットで申し込みができます 北九州市 ネット窓口 検索

スポーツ協会の スポーツ教室

①男性のためのフィジカルトレーニング教室 5月12日～6月16日の毎週火曜日(全6回) 13時30分～15時、総合体育館(八幡東区八王寺町)で。対50歳以上の男性。定20人。料3300円。

②初心者弓道教室 いずれもおおむね毎週2回(全12回。各2時間)▶門司弓道場(門司区大里東一丁目)=5月12日～6月19日の火・金曜日18時30分。対中学生以上(中学・高校生は保護者同伴)。定15人 ▶勝山弓道場(小倉北区内) =5月18日～6月26日。火・金曜日コース(14時)と月・木曜日コース(18時30分)あり。対18歳以上。定各コース20人 ▶小倉南武道場(小倉南区徳力二丁目)=5月26日～7月3日の火・金曜日。昼の部(13時30分)と夜の部(18時30分)あり。対18歳以上(高校生は除く)。定各部20人 ▶若松武道場(若松区古前一丁目)=5月12日～6月19日の火・金曜日18時。対中学生～70歳(中学・高校生は保護者同伴)。定10人 ▶的場池弓道場(八幡西区的場町)=5月12日～6月19日の火・金曜日。昼の部(14時)と夜の部(18時30分)あり。対18歳以上(高校生は除く)。定各部15人 ▶浅生スポーツセンター(戸畑区浅生二丁目)=5月14日～6月23日。月・木曜日コース(13時30分)と火・金曜日コース(18時30分)あり。対18歳以上(高校生は除く)。定各コース15人。②の**共通料**5500円。

③はじめようストレッチ教室 5月13日～6月17日の毎週水曜日(全6回) 10～11時、総合体育館で。対30歳以上。定25人。料1650円。

④なぎなた教室 5月17日～7月5日の毎週日曜日(全8回) 10～12時、北九州パレス(小倉北区井堀五丁目)などで。対小学生～65歳。定10人。料4200円。
共通往復はがき(1人だけ)に基本事項を書いて4月30日までに北九州市スポーツ協会(〒805-0011八幡東区八王寺町4-1、☎652・5007)へ。

お知らせ

意見を募集

▶基地港湾整備事業の公共事業再評価結果などの配布・閲覧=4月20日(月)～5月11日(月)(土・日曜日、祝・休日は除く)の8時30分～17時、港湾空港局エネルギー産業拠点化推進課(市役所8階)、広報室広聴課(同1階)、各区役所総務企画課・出張所で。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます
 ▶意見の提出=様式自由。住所、氏名、意見を書いて配布・閲覧期間中にEメール(市のホームページから)、郵便、ファクスで〒803-8501港湾空港局エネルギー産業拠点化推進課(☎582・2994、F582・2998)へ。

助成します

ものづくり中小企業女性等職場環境改善支援 女性や高齢者が働きやすい職場環境の改善に要する経費の一部を助成します。助成額は対象経費の2分の1以内(上限50万円)。対市内の中小製造業者・建設業者。選考あり。④4月15日から。詳細は産業経済局中小企業振興課☎873・1433へ。
中小企業人材確保支援 若年者や女性

などの人材確保を目的として実施する事業について経費の一部を助成します。助成額は対象経費の2分の1以内(上限40万円)。対市内の中小企業団体。選考あり。④4月17日から。詳細は産業経済局中小企業振興課☎873・1433へ。

手当額を改定

法律の規定により4月分から手当月額が変わります。
特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当 改定は5月の振り込み分から。▶特別障害者手当=2万7350円 ▶障害児福祉手当・経過的福祉手当=1万4880円。
特別児童扶養手当 改定は8月の振り込み分から。▶1級=5万2500円 ▶2級=3万4970円。
共通各区役所「高齢者・障害者相談」コーナーへ。

視覚・聴覚障害者に 避難情報を提供します

情報提供を希望する人の自宅の固定電話やファクスに避難情報をお知らせします。対携帯電話を持っていない人で、視覚の身体障害者手帳1・2級か聴覚の身体障害者手帳2級を持ち、一人暮らし(同居者が仕事などで単身となる場合も含む)か視覚・聴覚障害者だけの世帯で、病院や社会福祉施設などに入院や入所をしていない人。詳細は危機管理室危機管理課☎582・2110、F582・2112へ。

転入者で原動機付自転車を 所有している人は申告を

転入した人で原動機付自転車(原付バイク)などを所有する人は、本市での

申告が必要です。申告は各区役所内の市民税課か税務課、出張所などで行ってください。

竹馬川と金山川の 「洪水ハザードマップ」を作成

福岡県が公表した竹馬川と金山川の洪水浸水想定を基に、災害の危険性のある場所などを示したハザードマップを作成し、対象地域の世帯に配布しました。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。☎危機管理室危機管理課☎582・2110へ。

難病支援講師を派遣

難病患者やその家族などが主催する講演会・相談会に講師(医師・保健師・栄養士など)を派遣します。対難病に関する啓発や相談を目的に来年3月21日(日)までに開催するもの。④6月30日まで。詳細は難病相談支援センター☎522・8761へ。

関門連携コーナー

海峡の友

下関市と北九州市では、市政だよりでお互いの情報を交換し掲載しています。

フラワーフェスティバル

草花苗の配布(限定400個。整理券の配布は9時30分から)や母の日の花束づくりなど。4月26日(日)9～16時、下関市園芸センター(下関市)で。おもと展やエビネ展(いずれも4月25日(土)・26日)もあり。☎同施設☎(083)258・0147へ。

国民健康保険料のお知らせ

国民健康保険料のうち均等割額、平等割額を下表の通り決定しました。令和2年度の国民健康保険料は今後、所得割額が決定した後、6月(特別徴収の人は7月)に通知します。介護分の対象は40～64歳の被保険者です。

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
均等割額 (被保険者1人の額)	2万290円	7840円	8990円
平等割額 (1世帯の額)	2万4440円	9440円	7950円
所得割額	世帯の被保険者全員の令和元年分の所得に応じて算出。料率は5月末に決定。		
賦課限度額	63万円	19万円	17万円

※国民健康保険料の年額は、上記の「均等割額」「平等割額」「所得割額」を合算した金額となります。
 ※世帯員(主)が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したため国民健康保険加入者が1人になる世帯について、平等割額を軽減します。

主な改正点

医療分の賦課限度額が2万円引き上がり63万円になります。介護分の賦課限度額が1万円引き上がり17万円になります(後期高齢者支援金分の賦課限度額の19万円は変わりません)。

●低所得者に対する国民健康保険料の軽減について
 国の定める所得基準を下回る世帯は、保険料の均等割額、平等割額が軽減されます。軽減の対象世帯となるかの判定は、下表の合計所得の額によって行われます。

軽減割合	軽減の基準(前年中の所得)(「世帯主+世帯主を除く被保険者+特定同一世帯所属者」の前年中の合計所得)
7割	合計所得が、33万円以下の場合
5割	合計所得が、33万円+(28.5万円×被保険者数及び被保険者と同一世帯に属する特定同一世帯所属者数の合計)以下の場合
2割	合計所得が、33万円+(52万円×被保険者数及び被保険者と同一世帯に属する特定同一世帯所属者数の合計)以下の場合

※軽減判定の際は、擬制世帯主の所得を含みます。
 ※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人で移行後も引き続き国民健康保険被保険者と同一世帯に属する人のことです。

改正点

5割軽減と2割軽減の軽減対象の範囲が変わります。被保険者など1人当たりの基準額が、5割軽減については28万円から28万5千円に、2割軽減については51万円から52万円になります。

☎各区役所国保年金課へ

門司	331-1832
小倉北	582-3402
小倉南	951-4118
若松	761-5951
八幡東	671-2859
八幡西	642-1331
戸畑	881-2391

担保健福祉局保険年金課 ☎582・2415